

令和6年1月12日	
課名:危機管理課	課名:住宅課
担当:植田	担当:塚本、近藤
内線:2217	内線:4461、4462
直通:086-226-7293	直通:086-226-7536

お知らせ

能登半島地震の被災者への県営住宅の提供について

令和6年能登半島地震で被災された方々が、一時的に入居するために、県営住宅を提供することとしましたので、お知らせします。

記

1 県営住宅への一時入居について

(1) 入居対象者

市町村が発行する当該震災に係る罹災証明の交付を受けられた方等

(2) 提供戸数

20戸

※状況に応じ戸数増を検討

(3) 入居条件

① 入居期間

6か月(延長可)

② 家賃等

・家賃は6か月間全額免除

・敷金不要

(4) 入居受付開始

令和6年1月12日(金)

(5) 入居可能予定日

令和6年1月下旬から

(6) その他

入居する住戸には、生活用具(ガスコンロ、照明器具、暖房器具、カーテン等)を準備する。

2 問い合わせ先

岡山県土木部都市局住宅課

電話番号 086-226-7867

受付時間 8:30~17:15(閉庁日を除く)